# 実行計画 事業(案)一覧 都市経営会議(平成31年2月5日・6日開催分)

# ※【確定】査定結果及び事業内容

### ●8. 安心して適切な医療が受けられるまち(施策目標8)

<取り組みの方向>

- (1)「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」において、関係団体が連携しながら、地域医療の充実を図ります。
- (2)地域のかかりつけ医から高度な医療を提供できる公的病院までが連携し、住み慣れた地域で必要な医療が受けられる地域医療の充実を図るなど、市民のニーズに適切に対応できる医療体制を構築します。
- (3) 初期救急医療から高度救急医療を含む各医療機関の連携強化により救急医療体制を確保するとともに、応急救護体制の充実を図ります。
- (4)市立ひらかた病院は、地域の中核となる公立病院として、地域の医療機関と連携しながら、安全な医療の提供を進めます。
- (5)外国人や聴覚障害者など誰もが安心して医療を受けることができる環境整備を進めます。
- (6) 高齢者が住み慣れた地域で、医療・介護が一体的に受けられる体制づくりを進めます。

NO.	車業				查定説明	事業の内容					
	事業名	担当部名	担当課名	查定結果		概要		事業費(千円) 平成28~31年度			
							平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
8-3	初期救急医療体制再構築 新規事業	健康部	健康総務課	[O] B	費用負担等について引き続 き関係機関・関係部署と協	本市の二次救急医療機関であり、大規模災害時には災害医療センターの役割を果たす市立ひらかた病院の隣接地を、枚方市医師会に有償譲渡し、休日・夜間における初期救急医療機関を集約することにより、市民がより安心して初期救急医療を受けることができ、災害時にも円滑に連携して対応できる本市初期救急医療体制の再構築を図る。		_	枚方休日急病診療所、北河内夜間救急センター、休日歯科急病診療所の移設決定に向けて、北河内6市及び3師会等関係機関と協議。	移設に係る設計及び費用負担等について関係機関と協議。	

### ●19. 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち(施策目標19)

<取り組みの方向>

- (1)歴史文化遺産を活用したまちづくりを推進し、情報発信を充実することにより、まちへの愛着を育みます。
- (2)本市が有する歴史文化遺産や淀川、東部地域の自然などの貴重な観光資源を効果的に発信し、地域内外の交流機会の創出を図ります。
- (3)大学の知的資源をまちづくりに生かすため、「学園都市ひらかた推進協議会」などによる大学施設を利用した学習・交流機会の充実や産学公の連携による取り組みを進めます。
- (4)学生の活力を生かしたまちづくりを進めるため、教育など様々な分野で、学生のまちづくりへの参画を図ります。

NO.	事業名	車業	担当部名	担当課名	名  查定結果	查定説明	事業の内容					
		区分					概要		事業費(千円) 平成28~31年度			
							瓜女	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
19-①	文化財保存活用促進事業	新規	社会教育部	文化財課	[O] B	する事業に基金を充当する	(公財)枚方市文化財研究調査会が一定の役割を終えたことから、その発展的解消という視点も踏まえて、この間の文化財調査の成果を広く市民に周知するとともに、文化財を守る意識を涵養する趣旨から文化財保存活用基金を設置する。この基金の創設により市民の共有財産である文化財のさらなる保存と活用を図っていく。			文化財保存活用基金の設置	→推進	

#### ●24. まちなかのみどりを育てるまち(施策目標24)

<取り組みの方向>

(1)市民が日常生活の中で、自然とふれあい親しめる場を確保するため、まちなかのみどりや、子育て世帯など幅広い世代の人々にとって憩いの場となる公園、河川敷などの緑地空間を守り、創出します。

NO.	事業名	事業区分	担当部名			查定説明	事業の内容					
				担当課名	查定結果		概要		事業費(千円) 平成28~31年度			
								平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
24-①	プレーパーク推進事業	変更	土木部	みち・みど り室		より効率的効果的な組織運営につなげるとともに、新たな財源確保に努めること。	香里ヶ丘地区にてUR都市機構との包括連携事業として、桑ヶ谷公園隣接の緑地の移管を受けUR都市機構及び市民団体との協働によりプレーパークを運営する。本市に用地移管後は、29年度末までにプレーパークの運営と用地の取扱いについて協定書を締結し、当面はUR都市機構の主体事業として運営を行う。その後は、3~5年後を目途にプレーパークとしての実績等を見極めながら運営主体を本市に移管する。 【変更(平成30年度3月補正)】 平成31年度以降、本市からプレーパークの実施・運営と緑地維持管理作業を委託する。			・UR都市機構より運営経費の協力得て、プレーパーク事業を推進する。	→推進 【変更(平成30年度3月補正)】 本市からプレーパークの実施・運営 及び緑地維持管理を委託	6, 000

※査定結果について(会議開催時点で調整中の実行計画については、査定結果欄及び査定説明欄については「一」と記載します。)

- 【○】A 概ね事業内容のとおり承認するもの。
- 【○】B 事業内容等についての一部修正など、条件付きで承認するもの。
- 【庁内協議】C 担当課において、課題等を調整し、事業案について関係部課との庁内協議を行ったうえで事業承認の可否を検討するもの。
- ※事業の内容については担当課へ、査定については企画課へお問い合わせください。
- ※実行計画の査定と予算査定は異なっている場合があります。予算査定については財政課へお問い合わせ下さい。
- ※組織一覧(問い合わせ先)はこちらから

## 【関連情報】

- ※第1期実行計画<平成28年度~平成31年度>はこちらから
- ※各室部局の予算要求や予算査定状況はこちらから
- ※「第5次枚方市総合計画」はこちらから